

## 圏域の将来像に対する意見

井下佳和

## 意見

定住・移住を試すことができる体験施設の提案。

## 考え方

旭川における医療分野は大変充実しており、ゴッドハンドと称されるドクターも活躍され、世界から注目されるようになってきました。

病院も沢山有り、旭川に住む私達にとっては、病気になっても安心して治療を受けられる環境が整っています。また大自然に囲まれ、交通の要衝地でもあり、観光的にも魅力ある地域です。このように住環境に恵まれたエリアであることを、もっとアピールすれば、全国から人が訪れる地域になると考えます。

そこで、これらの機能を生かした「定住自立のすすめ」を考えたいと思います。具体的な案として、市及び各町が移住のための「おためし体験施設」を作ることです。移住を希望する人に、それぞれの目的にあわせて施設を利用してもらえるようにします。

これまで様々な移住スタイルがあったと思いますが、移住者は想像以上に多くのリスクを抱えるのが現状です。そのため、定住という段階にまで進むのは難しい状況にあると思います。

たとえば定年退職者が移住する場合、転職というよりは「生きがい」をもとめるケースが多いと思います。そこには健康的に暮らしたいという願いや夢もあると思います。また若い世代であれば、都会における子育ての難しさがきっかけになっている場合が多いと思います。子供の幸福を願って移住するケースです。

では移住希望者は、どうやって場所を探して決めるのか？

単なるパンフレットやHPの情報だけでは不十分です。求められているのは人的なサポートではないか？実際にその場で生活してみることではないか？

私は、一番厳しい季節や地域の距離感、食生活などを実際に体験してもらうことが必要だと考えます。そして健康的に暮らせるか、生きがいを見出せるか、子供達が馴染めるか、時間をかけて考えてもらう必要があると思います。

受け入れ側には、移住希望者の抱える問題に継続的にきちんと向き合い、フォローするプロジェクトが必要です。

また、本当にそこに住みたいと考える人が集まることで、地域も魅力的になって行くのではないかと。

高齢者が多くなる現実を受け止めれば、新しい場所での暮らしを希望するパワーのある高齢者をサポートする事業が必要になってくると思います。

それぞれの地域に体験できる施設があれば、移住という考え方も一歩前進すると考えます。

## 審議会委員 意見調書

### 1. 「圏域の将来像」に対して

- (1) 上川中部圏構想の目玉・独自性・他との相違を明確に表現すべき。

我々は郷土に、一次産業・高度医療・豊かな自然環境をベースとする、3つ巴の良質な「安全・安心」を有しており、そこで、圏域が抱える弱いもの・小さなものを、スクラムの中で、大切に見守り続ける。

上川盆地の盆底部（グレーインフラ・都市域）だけではなく、外輪部（グリーンインフラ<sup>1</sup>・農村域）を、克明に捉えながら構想を推し進め、保身ではなく全体を強く願う（圏域の憲法）。

---

<sup>1</sup> 「グリーン・インフラ」

従前のインフラ（グレー・インフラ）と対比するかたちで、用いられる言葉で、「土・緑・雨・雪」といったものが、我々の生活や健康を支え、これを豊かにするために重要だという、強い認識から生まれてきたもの。 添付資料1

## 2. 「具体的取組」に対して

(1) 一次産業域における連携事業案が欠落している。「d土地利用」に関わる項目について再度、連携を模索すべき。

共生ビジョン作成を契機とし、「農を見守る」強固な防衛線を、郷土に張り巡らす必要があり、本来的に我々にとっての自立圏構想とは、医療（福祉）・環境と併走しながら、この部分を強く捉えることから始まるのではないか。

中心集落（母都市周辺小規模既成市街地<sup>2</sup>）・限界集落・耕作放棄地・農業後継者・農村起業等、圏域の一次産業域における喫緊の課題を、全体で受けとめ、全体で向っていく姿勢を示さなければ、上川中部域における自立圏構想の体をなさない。

### ① 中心集落・限界集落

圏内農村域の過疎化対策

### ② 耕作放棄地

圏域における農地利用調整、意欲的担い手への農地利用集積、圃場条件整備の支援

### ③ 農業後継者

円滑に就農できるシステムの構築、農地・機械等の貸借に対する支援

### ④ 農村起業

新たな発想・チャレンジを反映する経営多角化支援、担い手ニーズに対応した体系的研修事業の実施、担い手団体の自主的活動への支援

「旭川市農業センター」を、より圏域に開かれたオープンなものに仕立て上げる過程で、連携策を捉えることはできないか？<sup>3</sup>

(2) 足元（構想のスケールメリット）を捉えた連携事業案（環境領域案）に乏しい。

4大河川・山裾に広がる緑の連担を、圏域資産として受けとめ、構想のスケールメリットを最大限発現する、連携事業案（環境領域案）を、我々は既に抱えているものと思われ、これら河川域における包括的取組や広域景観づくりを、個別の精緻な対応として、自立圏構想の中で描くべき。

(3) 圏域マネジメント能力の強化において「民」サイドの取組を新たに加えるべき。

「市町の役割分担」の中で、圏域への積極的な人材誘導を謳うならば、その姿勢を担保する連携事業案が盛り込まれてしかるべきで、圏域意識を醸成する「民」サイドからの参画ツール（町民が市長へ・市民が町長へという対話の流れ）を、この構想の中で提示してほしい（街づくりの担い手としての要望<sup>4</sup>）。

<sup>2</sup> 添付資料2 「開発こうほう」 講座 まちづくりのすすめ

<sup>3</sup> 添付資料3 地域密着型農商工連携コーディネイター育成研修 実地研修 配布資料

<sup>4</sup> 添付資料4 「町長への手紙 大雪からの眺め」H20.10月提出分と、これへの回答。

### 3. その他

- (1) 相互互恵の精神を担保する為にも、「旭川市における都市機能の集積状況」だけでなく、近隣町村域を総括する、「圏域における農村機能の集積状況」を、記載すべきではないか。

#### 農業・農村の多面的機能<sup>5</sup>

洪水防止機能

水源かん養機能

土壌浸食防止機能

土壌崩壊防止機能

>

有機性廃棄物処理機能

大気浄化機能

気候緩和機能

保健休養機能（文化的機能）

- (2) 今後想定される自立圏相互の連携を捉えておくべき。

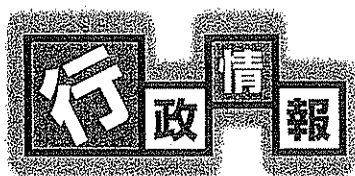
美瑛町・幌加内町等、今回の構想には参加されなかった、本圏域との結びつきの強い町村（他圏域）との、将来的な協力を見据える必要があるのではないか。

- (3) 素案に上らなかった残り13事業案についても、今後の対応として開示すべき。

自立圏構想の連携事業案として、事務レベルの協議がなされた31事業のうち、正式な連携案に至らなかった事案についても、今後の積極的な対応を模索する上で、その全てを開示すべきではないか。

---

<sup>5</sup> 添付資料5「第29回北海道都市問題会議 記録集」 新農業都市の提案



## 都市公園法制定50周年記念フォーラム

# 地域の活性化と都市公園

北海道開発局 事業振興部都市住宅課

北海道開発局主催、北海道・札幌市後援による『都市公園法制定50周年記念フォーラム～地域の活性化と都市公園～』が平成18年9月13日、札幌市のかでる2・7で開催されました。このフォーラムは、都市公園法制定50周年を記念して、地域を活性化させるツールとして都市公園の既存ストックを有効に活用してもらおうと開催されたものです。当日は、行政関係者や都市公園の管理受託者、市民活動関係者や学生など約200名の方々の参加がありました。

基調講演では、北海道大学名誉教授の浅川昭一郎先生が「都市公園の活用と地域への展開」と題して、地域住民の方々は地域でそれぞれ考えて地域の中に公園をしっかり位置づけることが重要であり、公園行政に携わる方は長期的なビジョンを持つことが必要と提案、パネルディスカッションでは、都市公園の観光的な利用と地域コミュニティの核としての利用について活発な意見交換が行われました。

### 基調講演

#### 都市公園の活性化と地域への展開

浅川昭一郎氏 北海道大学名誉教授

都市公園の始まりは明治6年の太政官布達によるといわれ、江戸時代まで行楽地として多くの人たちが集った社寺境内等を公園にすることから始まりました。

北海道では、札幌の偕楽園という公園が明治になってからできました。これはサケ・マスふ化場や農業試験場など、いわゆる産業振興の場と一体となってできた公園です。また、函館公園は、地域の人たちでつくられた公園、今でいう「市民参加」の公園です。その他、札幌の大通公園をはじめ、北海道ならではの個性的な公園が造られてきました。



浅川昭一郎氏  
北海道大学名誉教授

昭和31年に制定された都市公園法は、それまでにつくられた公園をきちっと守っていくこと、都市化が急速に進む中で、計画的に公園を整備していくことを目的につくられた法律で

す。特に、都市化が進む中で失われる緑の代替地、あるいは遊び場をなくした子供たちの遊ぶ場所、地域のレクリエーション活動の場として非常に重要な役割を担ってきました。しかし、現在は人口減少や少子高齢化の中で、公園の役割や需要も大きく変わらざるを得ないという状況にあり、もう一度都市公園の機能・役割を考え直し、今後どうあるべきかを考える時期にきていると認識しています。

公園・緑地の機能は、レクリエーション、教育、景観、防災、環境保全などに分けられますが、現在、何が重要になっているか、将来に向けてどういうことが大切かといえ、何といたっても、地球環境問題から始まって、地域の持続可能なランドスケープにどう貢献できるかということが大きな課題になっています。この「持続可能な」というのは、必ずしも自然生態ということだけではなく、その地域の社会や文化や経済的な持続可能性を含めたものでなければならないと思います。その一部として、「グリーンインフラ」という言葉が使われるようになってきました。これには土や緑を含めてですが、これが生活、健康を支え、その

質を豊かにするために重要だということです。グリーンインフラに対して、従来のインフラは「グレーインフラ」といわれています。中でも特に北海道で私が大事だと思うのは、雨水とか雪の処理としてスペースを使うことではないかと思えます。北海道の冬を考えれば、雪の堆雪場になるようなスペースをもっととってほしいと思います。

旭山動物園の小菅園長さんは、「まず、動物園がなぜ必要かということ考えた。人間だけでは生きられないのだ。——ここに原点がある」ということをおっしゃっているのです。公園に関しても何が大事かという、基本的には生活を豊かにするという事ですから、そこが原点になる。その中から心身の健康や交流などが出てくるわけで、やはり原点に戻る。そして交流とは何かを、まず自分たちではっきりさせていかなければならないと感じています。

それから、公園は孤立したものではなくて、あくまでもその地域の中での位置づけです。具体的には、緑やレクリエーションのシステムの中で特定の公園がどう位置づけられるのかということを見つめていく。そして、経済効果なども評価していくのがいいのではないかと思います。良好な維持管理が魅力を高める要素でもあります。さらに、公園行政は長期的なビジョンを持って、どうあるべきかということを出していかないといけない。目先のことにあまりにとらわれ過ぎますと、本来の持っている公園のあり方というのを見失ってしまうおそれがあると思います。

アメリカにおける公園の再生や創出についての成功例では、公共主体で行われて成功した例、公共・民間協働で成功した例、それから、駐車場の土を公園にするようなマーケット的な手法で成功した例などがあります。日本は日本のいろんな条件がありますので、そういう中で何が可能なのか、その地域で何が求められるのかを考えるべきだと思います。



## パネルディスカッション 都市公園を考える！～観光資源として・地域コミュニティの核として～

### テーマ1 都市公園の観光的な利用

鈴木 この夏にJTBは二つのトライアルを行いました。一つは「スカイバスさっぽろ」。もう一つは「ポロトコタンの夜」です。「スカイバスさっぽろ」は、屋根のないバスで札幌市内を巡る1周40分のコースです。中島公園では園内のキタラや豊平館を案内するこ



鈴木紀彦氏  
(株)JTB北海道市場開発室観光戦略プロデューサー

とで、次はじっくり見てみたいという方の動機づけになり、その後足を運ぶという方もいました。都市観光は、公園利用の相乗効果、波及効果を非常に期待できると思います。観光客に大事なのは、観光地の満足度向上。期待に対して住民なり公園事業者が応えなければいけない。公園に交流のステージができれば、当然、行政サービスの向上にもつながっていきます。

もう一つの事例は、「ポロトコタンの夜」です。アイヌ民族博物館（白老町）は、アイヌ民族の伝統的な民具や踊りなどを常時公開している施設です。そこで提案したのが、時間軸をうまく使えないかということです。例えば、夜や朝という時間、その辺をフレキシブルにできる仕掛けがこれから必要なのではないかとということで、今回は夜に焦点を当てたプログラムを行いました。夜、博物館を開放し、昼間やらないプログラムを特別に観光客の皆さんに見ていただく。演出としてはかがり火やたいまつでお迎えする。そういった演出は、財団職員の方々が自ら考え出したものです。

従来のプッシュ型の集客では、もう観光地は限界に来ています。これから目指すべきは、アイヌ語の「イランカラプテ」という言葉です。「こんにちは」という意味と、「あなたの心にそっと触れさせてください」という非常にきれいな意味が込められています。「ちょっとあなたの心に触れる」ようなプロモーションの仕方が、これから有効ではないかと思っています。

下平尾 滝野公園はスタートしてから20年余り経ちましたが、一層の利用者増を図るためには、道外及び国外からの観光客を誘致することも一つの

# 講座 まちづくりのすすめ

## 第18回 コンパクトなまちづくり

北海道開発局事業振興部 都市住宅課

少子高齢化や地球環境が問題となる中、これからのまちづくりを考える上で「コンパクトなまちづくり」という考え方が注目されています。

(厳しい財政状況、少子高齢化、地球環境問題など様々な課題解決に向けて、持続発展可能な循環型社会の構築が求められています。)

特に、地方都市においては中心市街地の活性化が急務となる中、都市施設整備の効率化・重点化とともに、既存ストックの活用、維持・管理コストの縮減が大きな課題となっています。

このような中、効率的で魅力のある質の高いまちづくりに向け「コンパクトなまちづくり」という考え方が注目されています。

北海道開発局では「コンパクトなまちづくり」の有効性を探るため、平成14年度から「北海道におけるコンパクトなまちづくりに関する研究会」(座長：田村 亨氏(室蘭工業大学工学部建設システム工学科教授))を設置し、北海道における「コンパクトシティ」の可能性とあるべき方向及びその実現に向けた方策などを検討しています。

### 1 コンパクトシティ論の背景

「コンパクトシティ」とは文字どおりコンパクトにまとまった都市形態のことで、自動車による環境問題や中心市街地空洞化の解決策の一つとして90年代初めから欧米諸国で注目を浴びています。しかし、その定義や効果、実現性についてはさま

ざまな説があり、まだ確立されていません。

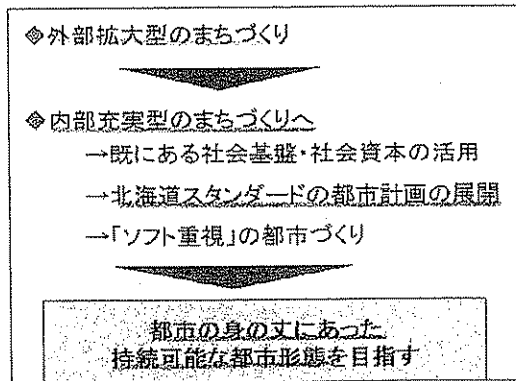
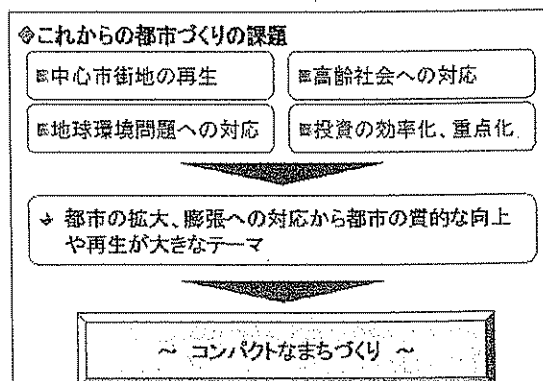
わが国でも平成15年12月に社会資本整備審議会がとりまとめた「都市再生ビジョン」において、人口減少下での都市政策の基本方向として「クルマに過度に依存した拡散型都市構造からコンパクトで緑とオープンスペースの豊かな集約・修復保存型都市構造への転換が必要」としています。

また、国土交通省が策定した政策課題対応型都市計画運用指針においても、環境負荷の低減に向け、コンパクトな都市の有効性が挙げられるとともに、高齢化社会における公平で安定的な交通環境の提供を図る上でも有効とされ、近年では、都市計画マスタープランなどにおいて「コンパクトなまちづくり」を明文化する都市が増えています。

### 2 これまでのまちづくりと問題点

わが国では急激な都市化の進展により、郊外に住宅など低密度の市街地が薄く広がる拡散型の都市構造となっています。

こうした都市構造は、自動車利用の拡大による交通混雑や大気汚染など環境問題の大きな要因にもなっているとともに、地方都市においては、中心部の居住者の減少、大規模店舗の郊外立地などによって中心市街地の衰退を招いています。



(「北海道におけるコンパクトなまちづくりに関する研究会」資料から)

さらに、このような拡散型市街地は、多様な都市機能が都心に集中し、誰もが容易に都市的サービスを楽しむことができるといった、本来の都市のあるべき姿・魅力を阻害すると同時に、都市経営における行政コストの増加要因にもなっています。

### 3 北海道におけるコンパクトなまちづくりの方向性（「北海道におけるコンパクトなまちづくりに関する研究会」資料から）

#### ①低中層で複合的な土地利用の中心市街地

北海道の広々とした空間特性や、住民に根強い戸建住宅指向等に配慮し、バスや路面電車などによる公共交通軸の整備と連動・連携した低中層で複合利用型の市街地整備を図ることが重要です。

また、都心居住を実現し、四季を通じて歩いて暮らせる安全、快適な市街地の形成を図るとともに、中心市街地へのアクセスを改善し、各種都市機能の集積を維持し、活用を図ることが必要です。

#### ②明確な市街地と農地等の境界の維持・活用

市街地と農地等の境界が明確であるという道内都市の特性を維持し、都市空間と農業空間、自然空間等との共存・協調を図ることが重要です。

また、市街地外周縁地の拡大、自然環境の保全・再生、田園居住の計画的配置等による、環境調和型の快適な地域づくりの実現を図るとともに、市街地中心部の緑地を郊外の自然空間から連続的に整備し、都市内緑地の拡大・再生を図るなど、北海道の自然、都市形態の特性をより有効に活用する個性豊かな都市整備を図ることが必要です。

#### ③母都市周辺の小規模既成市街地の維持・活用

帯広や旭川などにみられる母都市周辺の小規模既成市街地を維持し、これまで築かれてきたコミュニティや自然景観、集落景観を維持・保全することが必要です。

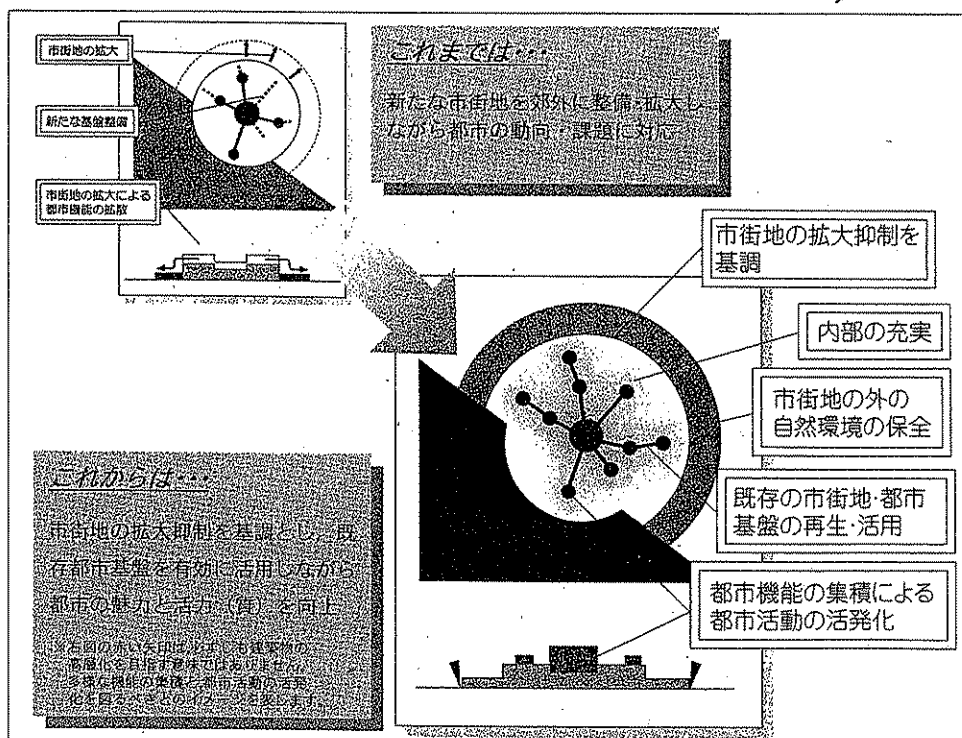
また、田園型居住などの新しく生まれつつある多様な居住ニーズや週末居住など、北海道ではじめて実現可能な生活スタイルの展開の場として活用することが必要です。

#### ④既存の社会資本の有効活用、既成市街地の再生

既存の社会資本を有効に活用し、新しい機能集積や施設整備、土地利用の更新・高度化等を図っていくために、既成市街地内の宅地の集約・統合化を図ることが必要です。

（特に中心市街地においては、新たな施設の整備、既存施設の移転・集約、再配置等を図るため、街区単位での市街地整備を進めることが重要です。）

また、郊外戸建住宅地等においては、歯抜け状に遊休地化が進む懸念があるため、宅地の集約・統合化を図ることにより新しいライフスタイル、居住環境提供の場として再生を図るとともに、道路や公園などこれまで計画的に整備されてきた都市施設の活用を図ることが必要です。



「札幌市都市計画マスタープラン」における持続可能なコンパクトシティのイメージ



### 花菜里ランドのあらまし (概要版)

H21.12

■ 1 農業センターの設置目的, 沿革

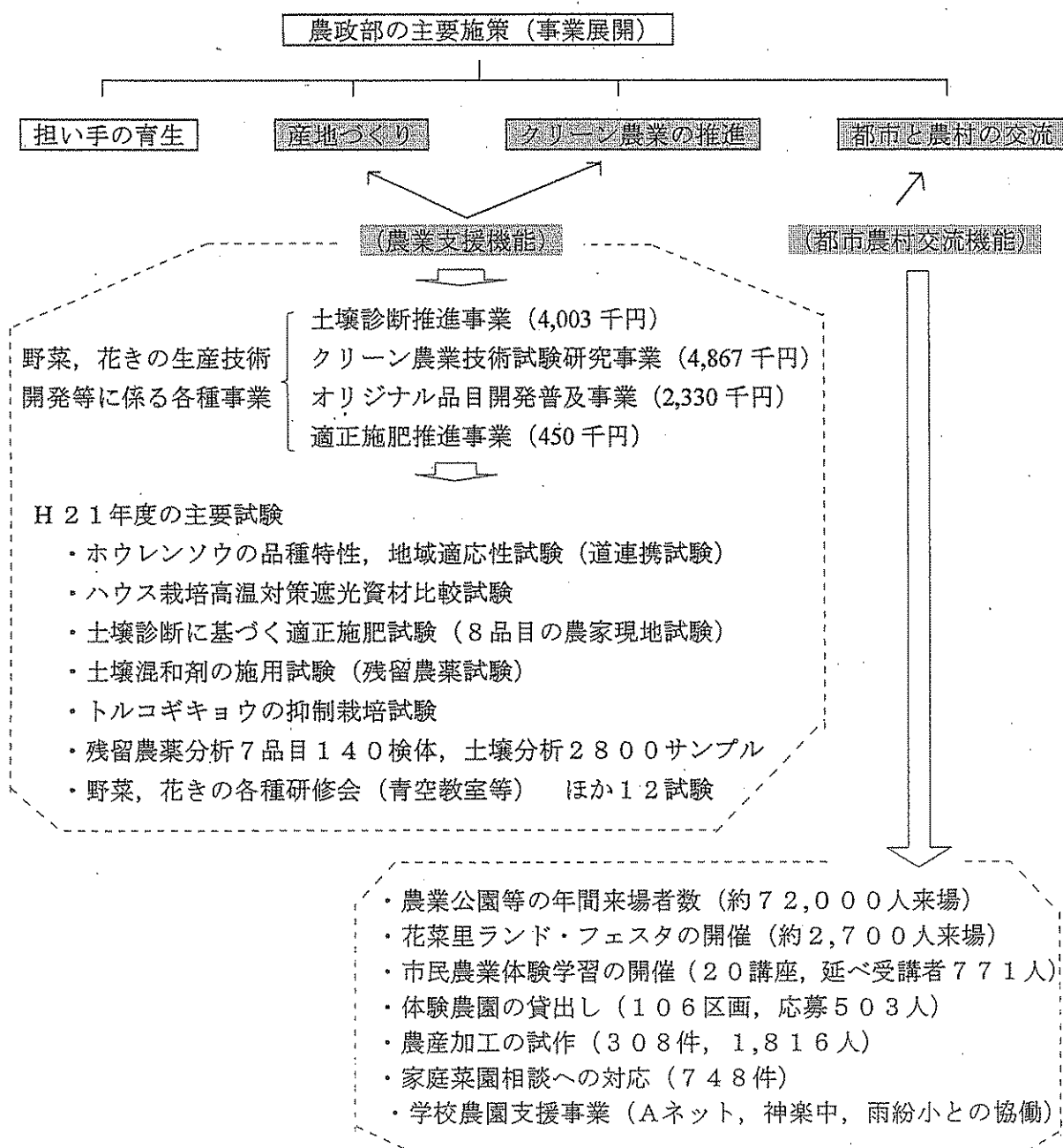
設置条例 : 「農業技術の研究, 開発」と「農業に親しむ場の提供」を目的  
(農業支援機能) (都市農村交流機能)

S 4 2 年 前身である旭川市園芸センターがスタート

(稲作からの転作強化を背景に園芸作物栽培への要望と期待)

H 9 年 都市と農村の交流機能を兼ね備えた, 旭川市農業センター(花菜里ランド)としてリニューアルオープン 9.1 ha 総事業費約23億円(1/2国庫)

■ 2 農業センターの役割, 事業展開



### ■ 3 農業センターの機構, 予算

所長1人 副所長1人(管理係長) 管理係4人 技術普及係9人 計14人

H20決算額 経常費56,354千円 臨時費9,220千円 計65,574千円

H21予算額 // 56,679千円 // 11,650千円 計68,329千円

(農政部予算の7.8%)

### ■ 4 国・道の研究機関との違い, 連携

国や道の農業試験場は、品種改良試験や病虫害の生態研究等、市町村では手掛けられない高度な試験研究を行い、その結果を市町村等に提供し農業支援を行っている。(開発型試験)

市町村の機関は、これらの情報を元に、その地域の適応性を検討の上、実証栽培をする等、実践的な技術情報を農業者へ提供する役割を担っている。(普及型・応用型試験)

(参考)

- ・市立農場の相互連携を目的とした「全国市立農場協議会」に全国31市立農場が加盟
- ・東北、北海道では、仙台市、青森市、八戸市、札幌市、帯広市、旭川市の各農業センターが加盟し、技術情報や管理運営に関する情報の交換を行っている。

### ■ 5 これまでの主な成果

生産現場で抱えている技術課題に対応するため、一貫して地域に適応した栽培技術の確立、普及を目的とした試験研究に取り組んできた。

具体的には、全道に先駆け、ホウレンソウ、チンゲンサイ、長ネギ等の品種比較試験や作付けの奨励、またピーマン等の整枝法による栽培方法の改善、普及に取り組み、今日の道内有数の施設園芸野菜産地(40品目以上)に発展させることができた。

(その他の成果)

S47～ 農業研修所を併設し、農業後継者の技術研修の場として提供

(米専業 → 野菜との複合経営 3ヶ月間の宿泊研修で61人が修了  
現在は市内各地域で中核的農家として活躍 S54で終了)

S61～ 組織培養技術を用いた優良種苗の増殖や新品種の開発

(アスパラ、イチゴ等のウイルスフリー苗の生産技術開発と供給、  
新品種、フリージングポイント、三日月の開発、  
その他、アロニア、アイリス、つくねいも等の増殖)

H2～ 野菜・花きの育苗作業の省力化対策として、成型苗の生産供給システムを全道に先駆けて着手(生産者の自立等、H14で終了)

H9～ 土壌や残留農薬(H17～)の分析機能を備え、健康な土づくりやクリーン農業技術の推進普及(→全道最多25集団、20品目の「イエス!クリーン」の認証)

## 大雪からの眺め

9つの市町村の本来的な姿を求めて

### 基本姿勢

#### 1. 地域づくりの基本姿勢と郷土の理想型

私は本道の将来イメージを5つの柱を軸に考えます。それは「エコ・コンパクト・参加参画・都市と農村の融合・円熟社会の形成」です。この5つのキーワードで、小さな家を造ることができます。「都市と農村の融合」という土台の上に、「エコシティ」・「コンパクトシティ」・「市民参加・平等参画」という3つの柱を打ち立て、その上に「円熟した道民社会」の、屋根を葺いて完成です。そして、この小さな丸太小屋こそが、郷土の理想型です。

### 思い

#### 2. 東神楽町の立ち位置 「都市と農村の融合」

都市と農村の融合という課題を、町の内側と外側で抱えている点が、東神楽町の特徴ではないでしょうか。「一次産業の復権」が強く叫ばれ、「命を育む産業としての本来的な姿」や、ここから推し進める「心の教育・命の教育」という時代の要請が、両者を結びつける、大切な糸口と思われまます。

「まちかたとむらかたの心の垣根、その結び目」を強く意識した、町政が展開され、その理想を成し得たならば、外側との関係もおのずと見えて来るはずです。上川中部広域都市圏とは、「都市と農村の融合」の姿のように思われ、東神楽が「むらかた」の先導的立ち位置にあるものと、強く認識いたしております。「あなた達はそうかもしれないけれど、わたし達はこうなのよ」、豊かな経験に裏打ちされた力強い主張が、手探りの議論の中で、確かな方向性として示されることを、願ってやみません。

### 感じること

#### 3. 上川中部広域都市圏再生計画 「地域のスクラムへ向けた道程」

中心市街地における業務系賃貸ビルの空洞化≫幹線道路沿線における商業系物件の衰退≫郊外住宅地の地盤沈下。この一連のサイクルが2巡目≫3巡目と繰り返されることにより、最終的な都市の崩落（地方都市におけるブライト地区<sup>1</sup>の形成）が始まることを、最悪のシナリオとして憂慮しています。

---

<sup>1</sup> 市街地としての成長が止ってしまった地区

自分にとってのコンパクトシティとは、「弱いもの小さなものが、一つ屋根の下に寄り添い、強固なスクラムを組んで、不透明な時代と対峙していく、生き残りをかけた戦略（選択）」です。

都市住民は、近隣町村の有する手つかずの自然と、それを世代を超えて守り抜いた、農村コミュニティに深い敬意を表し、町村住民は、自分達がまとまるに際し、都市インフラとしての旭川市の存在を、好感を持って受け入れ始めます。お互いの優位性を尊重し、相互に理解を深めようという努力の中で、コンパクトシティの具現化は、我々、地域住民の力で整えられます。

穏やかな両者の交流を通じ、36万の人口と整備された社会資本を有しながら、そこで多くの自然を失い、再生しなければ手に入れることのできない都市部と、わずか5000人余りの人口においても、豊かな自然を守り続け、その恩恵の中で、これと共生している農村部の姿を通じ、やがて「まちかた」と「むらかた」の『心の垣根』が、取り除かれます。都市と農村は表裏一体で、「まち：むら」が「1：1」の、対等な関係に押し上げられた郷土の理想型を、『その結び目』を頼りに、我々は手にすることが可能なはずです。

#### できること

#### 4. 未来への展望 「共有の課題と、まとまることへの自信」

みんなが腕組みをし、顔をしかめる共通の課題が存在するはずですが。私はそれを「広域環境保全・広域少子化対策・広域景観づくり（コンパクトにつながる）」に見出します。

「お金がなくても、まとまることによって、こんなことができる、あんなこともできる」そんな自信が、いまの我々に、最も欠けている経験値に思われます。

これらの有意な活動が、人為的な市町村界によって分断されるのであれば、それは「地域の利益」とはなりません。我々の遠い思いにも、背を向けてしまうのではないのでしょうか。好きなことを見つけ、そこへ打ち込む姿勢に、理由づけは必要ありません。「地域の将来を第一に願う、うしろ姿」から、多くの次世代に、来るべき時代がいかにあるべきかを、伝えることができます。

#### どうやって

#### 5. 「この指とまれ方式」による街づくりと「平等参画」の有用性

幼少の頃の遊びの定番として「かくれんぼ」があります。始まりはいつも「かくれんぼするもの、この指とまれ」です。周りから一斉に子供たちが集まり、鬼が決まると「指きった」で、思い思いの場所に散らばって行きます。街づくりの、もう1つの対時的な手法として、この「この指とまれ方式」（高い問題発見・解決能力を持った、能動的な市民による『個』からの活動）とでも言うべき、「小さな総力戦」が、存在しているのではないのでしょうか。

「集合・取り決め・分散」という、もっと身近で普段着の活動が存在するならば、きめ細かな取組を、地域において根付かせることが可能と思われます。既に円熟した市民社会は存在し、自分達はまだ行政との関わり方を、知らないだけなのかもしれません。

「大雪山を世界遺産にしたい人、この指とまれ」と声を上げるとき、そこに男女による差別や年齢による制限、個人と企業との色分けは無用です。それは誰とでも通じ合える昔ながらの「かくれんぼ」だからです。

「こんなにあざやかな街が出来上がるのに、どうしてこんな時間を掛けてしまったんだろう」深い後悔の念ではなく、「自分達はいち早くそのことに気づいた、そして懸命に努力し、ようやくその時を迎えることができた」強い達成感の中で、平等参画社会（「人に優しい自然にやさしい街づくり」）を手にしたいものです。「この指とまれ方式」による街づくりが、そうしたマインドに裏打ちされた確かな足取りとして、郷土に根付くことを見守り続けます。

## 結びに変えて

カトリーヌ・ロットマンという女性市長が、フランス、ストラスブールにおられます。傾きかけた街を、明確なシナリオを描き切ることによって市民を説得し、再生へと導いたと聞きます<sup>2</sup>。海の向こう、女性市長のたくましい心意気を、私もお手本にしています。

円卓のテーブルを用意し、9人の市町村長さんを導くことが自分の役割です。用意される最初の議題は「広域環境保全」、次は「広域少子化対策」、そして最後が「広域景観づくり（コンパクトにつながる）」です。

景観づくりのポイントは、「近景・中景・遠景」と聞きます。大雪の麓に位置する9つの市町村の将来にも、この3つの世界が広がっています。近景の違いは明らかですが、遠景における互いの共通性が、強く認識されていないのではないのでしょうか？

まとまることの経験値を、我々の世代で高めておく必要があります。「あの山のとっぺんから、自分たちの姿を眺めてごらん。そして、みんなの一番好きなやり方を選んだらいい」ITの達人である子供たちの世代（情報弱者の存在しない社会）に、この言葉を投げ掛け選択を委ねることが、自らが描く地域再生のシナリオです。

---

<sup>2</sup> 「第30回 北海道都市問題会議 記録集」P93

お盆がすぎ、朝夕、秋の気配を  
感じる様になってきました。

このたびは、大変おばらしいご提言  
をいただき、ありがとうございます。

~~財政難の時代、生き残りをかけて~~  
~~各町村 大変な努力を~~ ~~して~~ ~~いま~~  
次々に湧き出る行政課題に対  
処するだけでエネルギーが消耗  
されています。しかし、わが町だけ  
のことを考えるのではなく、~~広域で~~  
~~連携すること~~ ~~も~~ ~~地域を守る手段~~  
になってきています。今回のご助言  
参考にいたします。

是非当所へもご訪問ください。

では、お身体大切に……

かしこ

# 第29回 北海道都市問題会議

記録集

## 農業を軸とした新しい都市の創成

～新農業都市の提案～



主催

北海道都市地域学会・北海道市長会・深川市

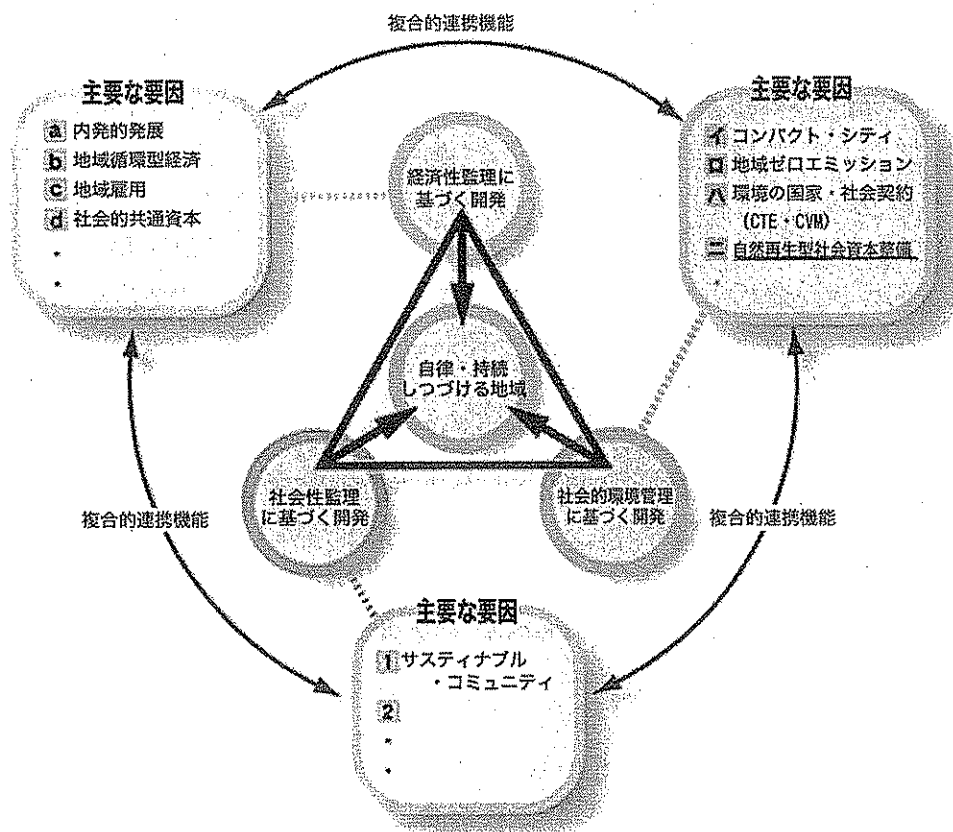
後援

財団法人 北海道市町村振興協会

2004.10.6(水) → 7(木)

会場 深川市「プラザホテル板倉」

図-1 <「自律・持続的地域展開 (サステイナブル・デベロップメント)」の構造>



### 3 市町村合併

要点は、私見であるが、

- ① 道州制を前提もしくはパイロット的デザインとする新たな地域再編としてとらえるべきである。
- ② 合併か広域連携か、地域あるいは機能により明確な色分けが不可欠と考える。

### 4 「中心市街地の活性化」

あえて避けてきた命題等△の遡及が必須である。

- ① 「土地・建物の所有と利用の分離」
  - ② 「市民の成熟化と市民ファンド」
  - ③ 「TIFの導入」(TIF = タックス・インクリメント・ファイナンス)
- (各要因の概略説明一省略)

### 1-3 <農業問題としての命題>

一方において、都市サイドからの理論展開の大前提として、「農業」が少なくとも従前のように強くなること、あるいは求められる役割の中で完全に機能してもらう必要がある。

その条件・要因が満たされてはじめて、両者が同一化し、共通の仕組み・仕掛けを共有する方策を議論することが可能となる。



今回の議論の中では、先ず最初にこの「農業」について、それぞれの分野の人、特に今日のシンポジウムに参加した多くの都市サイドに関係する人が、正確な知識や現在の潮流を的確に理解することから始まると思う。

そこで、先ず「農業」をとりまく最近の議論・キーワードの中で私なりに注目する点について4点提示したい。

これについてもパネリストの皆さんの今日の議論展開の軸に据えていただきたい。

① 「農業」については「農」という枠組み（概念）＝総合的価値で展開を図る必要がある。

「農」：Ⅰ農業 Ⅱ農村 Ⅲ農地 Ⅳ農家 Ⅴ農民

（概略説明一省略）

② 農業の多面的機能

農業地域の代替評価額＝約7兆円

（森林地域の代替評価額＝約39兆円）

③ 「農業地域はこの地域の人間（農民）だけでは守れない」（農業関連シンポジウムでの発言）

④ 「最近の農業関連のシンポジウム等には他分野の人の参加が顕在化している（生源寺）」

（表－1 参照）

表－1 農業・農村の多面的機能の計量評価

機能	評価の概要	評価額（億円/年）	
		全国	中山間地域
洪水防止機能	水田及び畑の大雨時における貯水能力（水田52億m <sup>3</sup> 、畑8億m <sup>3</sup> ）を、治水ダムの減価償却及び年間維持費により評価した額	28,789	11,496 (40%)
水質源かん養機能	水田のかんがい用水を河川に安定的に還元して再利用に寄与する能力（638m <sup>3</sup> /秒）及び水田・畑の地下水かん養量（37億m <sup>3</sup> ）をそれぞれ利水ダムの減価償却費及び水価割安額（地下水と上水道との利用料の差額）により評価した額	12,887	6,023 (47%)
土壌浸食防止機能	農地の耕作により抑止されている推定土壌浸食量（5,300万トン）を、砂防ダムの建設費により評価した額	2,851	1,745 (61%)
土壌崩壊防止機能	水田の耕作により抑止されている土砂崩壊の推定発生件数（1,700件）を、平均被害額により評価した額	1,428	839 (59%)
有機性廃棄物処理機能	有機性廃棄物の農地への還元量（都市ゴミ6万トン、し尿86万kl、下水汚泥23万トン）を、最終処分経費により評価した額	64	26 (41%)
大気浄化機能	水田及び畑による大気汚染ガスの推定吸収量（SO <sub>2</sub> 4.9万トン、NO <sub>2</sub> 6.9万トン）を、排煙脱硫・脱硝装置の減価償却及び年間維持費により評価した額	99	42 (42%)
気候緩和機能	水田による夏期の気温低下能力（平均1.3℃）を、冷房電気料金により評価した額	105	20 (19%)
保険休養機能 （文化的機能）	水田による夏期の気温低下能力（平均1.3℃）を、冷房電気料金により評価した額	22,565	10,128 (45%)
合 計		68,788	30,319 (44%)
（参考）農業粗生産額（1996年）		104,676	38,494 (37%)

資料：農林水産省農業総合研究所「農業・農村の公益的機能の評価検討チーム」による試算（1998年）